

# 名古屋大学入学料免除・徴収猶予申請書 【大学院生・学部私費外国人留学生用】

名古屋大学総長 殿

2023年 4 月 1 日

作成日を記入する

下記のとおり入学料免除・徴収猶予を受けたいので、別紙関係書類を添えて申請します。

※ これは名古屋大学独自の入学料免除・徴収猶予の申請書です。申請前に申請資格の有無を確認してください。該当する申請資格項目番号の左枠に✓を入れてください。

## 入学料免除申請資格

※①～③・⑤は学資負担者が指定の期間内に日本に居住していたまたは現在も居住している場合に限り

- ① 入学前1年以内に主たる学資負担者が死亡
- ② 入学前1年以内に主たる学資負担者または本人が風水害等で被災
- ③ 次の激甚災害により主たる学資負担者または本人が被災  
対象: 令和元年8月9日暴風雨及び豪雨、令和元年台風19号、令和2年7月豪雨
- ④ (大学院生のみ) 経済的理由により入学料の納入が困難な者  
(学部生のみ) 令和5年4月1日時点において次の1)～5)の中で該当項目が2つ以上ある者
  - 1) 学資負担者が病気または事故により6か月以上の療養中である
  - 2) 学資負担者が障害者である
  - 3) 学資負担者が入学前1年以内に失職または経営する会社が倒産した
  - 4) 生活保護世帯である
  - 5) ひとり親家庭である
- ⑤

入学料免除希望者は、①～⑤のうち、1つにチェックを入れる  
\*学部生で⑤を選択する場合、(1)～(5)の

入学料徴収猶予希望者は、①～③のうち、1つにチェックを入れる  
\*学部生で②を選択する場合、(1)～(5)のうち1つ以上にチェックする

## 入学料徴収猶予申請資格

※②に✓する者は必ず1)～5)中で該当項目を1つ以上✓してください

- ① 経済的理由により入学料の納入が困難な者  
(学部生のみ) 令和5年4月1日時点において次の1)～5)の中で該当項目が1つ以上ある者
  - 1) 学資負担者が病気または事故により6か月以上の療養中である
  - 2) 学資負担者が障害者である
  - 3) 学資負担者が入学前1年以内に失職または経営する会社が倒産した
  - 4) 生活保護世帯である
  - 5) ひとり親家庭である
- ②
- ③ 入学料免除申請資格がある者

## 1. 申請区分 (該当する申請区分に1つだけ✓してください)

<input type="checkbox"/>	① 免除 (免除申請資格がある者のみ)	選考結果通知まで支払いが猶予されます。20日以内に支払わなければ除籍になります。
<input checked="" type="checkbox"/>	② 免除及び判定後の徴収猶予 (免除申請資格がある者のみ)	選考結果通知まで支払いが猶予されます。選考結果後、支払いが生じ且つ徴収猶予が認められた場合は4月入学者は9月末日まで、10月入学者は翌年2月末日まで支払いが猶予されます。
<input type="checkbox"/>	③ 徴収猶予 (免除申請資格または徴収猶予申請資格がある者のみ)	選考結果通知まで支払いが猶予されます。選考結果後、徴収猶予が認められた場合は4月入学者は9月末日まで、10月入学者は翌年2月末日まで支払いが猶予されます。

①～③のうち、希望する区分にチェックを入れる  
\*申請資格に該当しない場合、申請はできません

## 2. 申請者氏名等

フリガナ / Furigana	Meidai Taro		学生番号	入学年度		
申請者氏名 Name	名大 太郎			2023年	4月	10月
所属	学部	研究科	学科	専攻	博士前期課程	1年
	人文学		人文学		博士後期課程	1年

空欄でよい

## 3. 確認事項 (内容を確認し必ずすべての項目に✓してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	入学料免除・徴収猶予申請は授業料免除申請を兼ねています。入学後、申請に必要な書類を提出することで授業料免除の審査も行われます。
<input checked="" type="checkbox"/>	本申請書類を提出した場合、2023年4月12～24日(日本時間正午)の期間内に授業料免除申込システムで登録を行い、表示される書類を期限までに提出してください。申請方法・提出期間・提出先は名古屋大学HPにて確認してください。申請期間を過ぎた場合、入学料免除(徴収猶予)・授業料免除申請は不許可となります。書類について確認事項が生じた場合は、入学後発行される機構メールアドレスに連絡します。

2つの確認事項の内容を確認し、チェックを入れる